

書面理事会による書面決議の議事録

1 提案者

- ・代表理事 佐々木 健治

2 書面理事会に提起された議案

(1) 第1号議案：「倫理委員会規程」改訂案見直しの承認について

- ・理事会決定に対する当事者の権利といえる「不服申し立て」について、内容を明確にするために、第5条として追加規定した。この条文追加により、第6条を第5条にするなど、条文番号の修正を行った。
- ・「不服申し立て」については、理事会又は社員総会の決議に対して行うことを明記した。
- ・不服審査会の構成メンバーと、その任命について明記した。
- ・不服審査会の検討結果は、当事者への通知の他、会長及び理事会に対して報告することを明記した。
- ・不服審査会の結果通知に関して、不服がある場合の救済方法として、スポーツ仲裁機構への不服申し立てができることを明記した。

(2) 第2号議案：2019年アジアパワーリフティング選手権大会（香港）の選手団の承認について

- ・2019年4月20日～26日、香港で開催されるアジアパワーリフティング選手権大会の役員・選手・コーチ等についてご承認願います。

(3) 第3号議案：2019年世界ベンチプレス選手権大会（成田）団長の手当支給金額について

- ・海外での15万円支給に対し、国内開催である事から約半額の8万円へ減額支給とする。エキップ・クラシック各部門90名程の団体となり、統制・連絡をとることが誠に大変であり手当の支給対象からは除外しないものとする。

(4) 第4号議案：JPA技術委員会推薦の国際審判受験者（香港）の承認について

- ・香港で行われる国際審判員試験受験者について、技術委員会において推薦された羽田雅弘氏、柴原淳氏の2名は、資格・技量も受験に適しているとの判断がなされた。2名の受験をご承認願います。

3 書面理事会の決議があったものとみなされた事項

- ・平成31年4月10日付けで提案のあった議案は、理事の全員が同意の意思表示をし、監事が異議を述べなかつたので、全て原案のとおり承認された。

第1号議案：「倫理委員会規程」改訂案は原案のとおり承認された。

第2号議案：2019年アジアベンチプレス選手権大会（香港）の選手団は原案のとおり承認された。

第3号議案：2019年世界ベンチプレス選手権大会（成田）団長の手当支給金額は原案のとおり承認された。

第4号議案：JPA技術委員会推薦の国際審判受験試験者（香港）は原案のとおり承認された。

- 4 書面理事会の決議があったものとみなされた日
 - ・平成31年4月15日

- 5 議事録の作成に係わる職務を行った者の氏名
 - ・専務理事 古城 資久

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、決議内容を明確にするため、代表理事及び議事録作成者がこれに記名押印する。

平成31年4月15日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

代表理事 佐々木健治



議事録作成者

専務理事 古城 資久

